

大分森林管理署交渉（全国林野関連労働組合大分森林管理署分会）
議事要旨

1 日 時 平成28年5月20日（金） 16:15～17:15（60分）

2 場 所 大分森林管理署 会議室

3 出席者

大分森林管理署

同

同

川畑 宏二

廣田 忠善

奥村 克

署長

次長

総括事務管理官

全国林野関連労働組合大分森林管理署分会

同

同

同

同

同

川原 博

石本 敏隆

廣田 光春

後藤 一哉

小畑 暢

委員長

副委員長

副委員長

書記長

執行委員

4 交渉事項

（1）平成28年度の業務運営にかかる職員への労働過重等について

（2）宿舎関係について

（3）その他

5 議事概要

（1）平成28年度の業務運営にかかる職員への労働過重等について

組合）平成27年度の災害については、請負事業体等で1件発生しているが、今年度は当署から災害を出さないという強い気持ちで各種安全対策等に取り組むこと。

当局）署長としてリーダーシップを発揮し、当署管内から災害を出さないという強い気持ちで各種安全対策等に取り組んで参りたい。

組合）現在、直川森林事務所については、青山森林事務所首席森林官に併任発令されているが、首席森林官の負担軽減のため早期に併任発令が解消されるよう取り組むこと。

当局）職員の負担軽減の面からも今後も引き続き併任発令が解消できるよう努めて参りたい。

組合）職員が減少している中、主伐・再造林箇所が増加、シカ被害対策等により、特定の職員が労働過重とならないよう取り組むこと。

当局）事業実施にあっては、収穫調査の簡素化等に取り組むことにより、特定の職員が労働過重とならないように努めて参りたい。

(2) 宿舎関係について

組合) 経年劣化により必要となる宿舎の修繕等が職員の退去時の個人負担による修繕等とならないようにすること。

当局) 公務員宿舎の修繕については、「宿舎補修要領の改正について」(平成16年1月22日付け15林国職第225号)に基づき定められており、職員からの「損傷又は汚損箇所の申出書」の提出等に基づき、適切に取り組んで参りたい。

(3) その他

組合) 熊本・大分の地震災害を踏まえ、災害発生時の緊急連絡及び応援体制について、見直しの必要性について検討すること。

当局) 当署の防災計画を今回一部改正したところであり、今後とも適切な災害対策体制の構築に努めて参りたい。また、南海トラフの地震に伴う津波も予想されていることから、津波対策についても検討を始めたところである。